

「新潟市障がい者多数雇用事業者優遇制度」登録に係る申請書類一覧

	提出書類	備考	提出方法
1	従業員名簿	障がいのある従業員について名簿を作成してください。	新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)より、データをアップロード提出してください。
2	新潟市障がい者多数雇用事業者登録申請書 (別記様式第1号)		
3	障がい者実雇用率計算書 (別記様式第1号 裏面)		
4	定款	個人事業主は提出不要 (※)	新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)より、データをアップロード提出してください。 なお、アップロード提出が困難な場合は、郵送、又は窓口提出してください。
5	会社概要がわかる資料	パンフレット等 (※)	
6	新潟市入札参加資格者名簿に登録している物品・役務の概要がわかる資料	パンフレット・写真等 (※)	
7	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の写し (療育手帳の障がいの程度がBで障害者職業センターが発行する「判定書」がある方は、判定書の写しも併せて提出してください)	更新の場合、下記事項に該当する者のみ提出 ・前回申請以降に <u>新規で雇用した者</u> ・前回申請以降に <u>障がい区分に変更が生じた者</u> ・前回申請以降に <u>手帳有効期間が更新された者</u>	
8	雇用している障がい者の「雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届」の写し	更新の場合、前回申請以降に <u>新規で雇用した者</u> のみ提出	
9	雇用していた障がい者の「雇用保険被保険者資格喪失確認通知書」の写し	更新の場合、前回申請以降に <u>退職した者</u> のみ提出	

【郵送・窓口提出先】
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所 福祉部 障がい福祉課
就労支援係 宛て

※ 更新の場合、太枠内(4～6)は、前回申請以降に変更となった場合のみ提出